

家庭ごみの分け方・出し方



分別区分 **可燃ごみ** (Burnable Waste)

収集回数 **週2回**

出せる物

- 生ごみ、紙くず (生ごみは水を切ってから出してください)
- 草花、ワラくず、枝木
- 紙おむつ
- 保冷剤
- 乾燥剤
- 使い捨てカイロ

※プラスチック等は混入しないでください。
※天ぷら油は、凝固剤による固化や布等に染み込ませて出してください。

ごみの出し方

- 直径5cm以上15cm未満のものは粗大ごみとなります。
- 木の枝、木片は少しずつ出してください。
- 燃えないごみは混入しないでください。
- 紙おむつに付着している排泄物は取り除いてください。

分別区分 **不燃ごみ** (Unburnable Waste)

収集回数 **月2回 (原則)**

出せる物

※分別区分に含まれていないもの。(粗大ごみや、処理困難物を除く。)

- ☑マークの付いていないプラスチック
- ☑マークの付いていない発泡スチロール
- なべ、やかん、ガラス
- ビデオテープ、CD、DVD
- ポット、包丁、炊飯器
- トースター、土鍋
- 陶磁器等、くつ、長ぐつ
- 化粧品の容器、ハンガー
- おもちゃ (プラスチック製)
- アルミ箔

ごみの出し方

- 刃物等の危険物は、事故防止のため新聞紙等で包み「危険」等の表示をして出してください。
- 内蔵されている電池・バッテリー類は取り外してください。
- 個人情報等が含まれるものはあらかじめデータを消去して出してください。
- ゴムホースなどの長い物は1m未満に切り、束ねて出してください。

分別区分 **充電式小型家電** (Rechargeable Small Household Appliances)

ボックス回収

電池が取り外せるものは、集積所では収集していません。充電式小型家電の回収ボックスが役場・ゆめくるにありますので、ご利用ください。

- デジタルカメラ
- 電子たばこ
- 電動シェーバー
- 電動歯ブラシ
- モバイルバッテリー
- タブレット端末等

縦60cm×横30cm×高さ30cm以内で投入口に入れることができるものに限りです。回収ボックスに入らない充電式小型家電を廃棄する場合はクリーンセンターで処理 (有料) いただくか、販売店等にお問い合わせください。

ごみの出し方

- 本体は他の不燃物とは別袋に入れて「不燃ごみの日」に出し、電池・バッテリー類は**廃乾電池回収ボックス**をご利用ください。

分別区分 **古紙** (Old Papers)

収集回数 **月2回 (原則)**

出せる物

- 紙製容器包装 (このマークが付いているもの。 Make sure papers have this identifying mark)
- 新聞 (チラシを含む)
- 雑誌 (百科事典、単行本等含む)
- ダンボール、牛乳パック (洗浄後切り開いたもの)
- 品目ごとに束ねて**ひもでしばって**出してください。
- 汚れた、においの付いているものは「**可燃ごみの日**」に出してください。
- 雨の日でも袋には入れず、束ねて**ひもでしばって**出してください。

ごみの出し方

- 新聞・チラシは、新聞販売店で配布する紙袋に入れて出すことができます。
- 金属・ビニール・プラスチック等の紙以外のものは、取り除いて出してください。
- 牛乳パックは中を軽く水洗いした後、ハサミなどで切り開き、乾かしてから出してください。

分別区分 **古着** (Fabrics)

収集回数 **月2回 (原則)**

出せる物

- 衣類・下着類・布団カバー・カーテン・革製の衣類・バッグ・毛布 (汚れた物は洗濯し、よく乾燥させてから出してください。)
- 透明・半透明の袋に入れて出してください。
- 雨の日や降りそうな日は、**次回**の収集日に出してください。

ごみの出し方

- 破れた物、汚れた物、ボタン・チャックなどが外れた衣類などは可燃ごみに出してください。
- 布団・じゅうたんなどは粗大ごみになります。

分別区分 **蛍光管・水銀計・電球** (Fluorescent Lights)

収集回数 **年2回**

出せる物

- 蛍光管 (丸管、直管等)
- 電球 (白熱灯、豆電球等)
- 水銀計 (水銀体温計等)
- LED電球、LED蛍光灯は別袋に入れて、「LED」等の表示をして出してください。

※蛍光管・電球の回収ボックスが役場・ゆめくる・県民活動総合センター出張所にありますのでご利用ください。

ごみの出し方

- 購入時のケースに入れるなどして割れないように出してください。
- 電子体温計は電池を外してから「**不燃ごみの日**」に出してください。

粗大ごみの処理

- 45ℓポリ袋の口が結ばない大きさのものは、粗大ごみとなります。
- ※布団、じゅうたん、ブルーシート、シーツ等は、**折りたたんで袋に入る場合でも、粗大ごみ**として扱います。
- 粗大ごみは集積所に出せません。クリーンセンターまで**自己搬入**するか、**運搬依頼 (有料)** をしてください。
- 処理及び収集運搬手数料
処理手数料：500円/m
運搬手数料：1,000円/回

例) 自転車1台を処理する場合
●自己搬入した場合：処理手数料▶500円
●運搬依頼した場合：処理手数料+運搬手数料▶1,500円

※自己搬入の受付時間は、**収集日の午前9:00から午後4:30**までです。
※運搬依頼分 (要予約) の収集日は、原則**月曜日**及び**火曜日**です。

処理できないもの

クリーンセンターでは、下記の物が処理できません。下記の物を処理する場合は、購入店や専門の処理業者に委託し、処理してください。

- 大型農機具
- バッテリー
- ドラム缶
- コンクリート製品
- プロパンガスボンベ類及び消火器
- 砂・土・汚泥
- 産業廃棄物 (医療用注射器等の感染性一般廃棄物等)
- 産廃廃棄物
- 樹木等で直径15cm・長さ1m以上のもの
- 農業、廃油及び塗料
- 電気温水器用タンク
- 建築廃材
- パソコン
- 耐火金庫
- テレビ・洗濯機・乾燥機・エアコン
- 冷蔵庫及び冷凍庫
- 営業用大型機械・機器
- オイルヒーター
- ピアノ
- 自動車及びバイク (タイヤ等の部品含む)
- 農業用農具
- 多量の発泡スチロール
- 浴槽
- 焼却灰
- 量

ごみはルールを守って出してください

- ごみ集積所は、**利用者全員の責任**で掃除等を行い、常に清潔を保ち迷惑とならないように管理しましょう。
- ごみ集積所に出せるごみ**は、下記に掲げる**11分類**です。
- 必ず分別してから、**当日朝8時まで**に、ごみ集積所に出してください。
- ごみを出す際には、**透明**もしくは、中身が確認できる**半透明**の袋を使用してください。(透明もしくは中身が確認できる半透明のレジ袋は使用できません。)
- ※**収集時間**は、ごみの量や交通事情などにより**変動**します。
- ゴミの分別アプリ「さんあ〜る」にて品目ごとの詳しい分別を記載しておりますので、ご確認ください。

QRコード

App Store

Google Play

ごみ収集カレンダーの南北エリア境界について

南北エリアは、ご自宅の場所ではなくご使用のごみ集積所の位置で分かれております。ご不明の際は、伊奈町役場環境対策課までお問い合わせください。

北地区

南地区

地図

分別区分 **プラスチック製容器包装** (Plastic Containers and Packaging)

収集回数 **週1回**

出せる物

このマークが付いているもの。 Make sure plastic have this identifying mark

- ペットボトルのキャップ・ラベル
- 食品包装用のラップフィルム・トレー
- シャンプー、サラダ油、洗剤等の容器
- 菓子の袋等
- ☑マークの付いている発泡スチロール

ごみの出し方

- 容器にプラスチック以外のラベル等が貼り付けてある場合は、それぞれ識別マークにしたがって出してください。
- 容器の中を水洗いし、中身の無い状態で出してください。
- 食品用白色発泡トレーはスーパーなどでも回収しています。

分別区分 **ペットボトル** (PET Bottles)

収集回数 **月2回 (原則)**

出せる物

このマークが付いているもの。 Make sure PET bottles have this identifying mark

- ペットボトル (飲料用、酒類用等) キャップ・ラベルを必ず外してください。

ごみの出し方

- キャップ・ラベルは、必ず取りはずして出してください。
- 容器をつぶして出してください。
- 塗料等が付着し、除去できないものは、「**不燃ごみの日**」に出してください。

分別区分 **カン** (Cans)

収集回数 **月2回 (原則)**

出せる物

飲料用の缶にはこのマークが付いています。 Make sure cans have this identifying mark

- スチールカン、アルミカン (アルミ箔は不燃ごみへ) (飲料用の缶、スプレー缶、ライター用ガスボンベ、卓上コンロ用カートリッジボンベ等)

ごみの出し方

- 必ず中身を使い切ってから**穴を開けず**に出してください。
- 油脂類 (シンナー、塗料、植物油等) が入っていたものは、火災の原因となる恐れがありますので、中身をきれいに取り除いてください。

分別区分 **透明ビン** (Transparent Bottles)

収集回数 **月1回**

出せる物

- 透明ビン (めんつゆのビン・インスタントコーヒーのビン・ジュースのビン等)

ごみの出し方

- 透明ビン以外の物は出さないでください。
- キャップは必ず取りはずしてから出してください。
- ※キャップの識別マークにしたがって出してください。

分別区分 **色付ビン** (Colored Bottles)

収集回数 **月1回**

出せる物

- 色のついているビン (ドリンク類・酒・ワイン・ジュースのビン等)

ごみの出し方

- 色付ビン以外の物は出さないでください。
- キャップは必ず取りはずしてから出してください。
- 酒ビン、ビール瓶のように再生利用 (リユース) できる物は、酒屋さん等に引き取ってもらいましょう。

分別区分 **廃乾電池・ライター** (Dry-cell・Lighters)

収集回数 **年2回**

出せる物

- 廃乾電池 (アルカリ・リチウム・マンガン・ボタン・ニカド等の電池)
- ライター

※廃乾電池の回収ボックスが役場・図書館・総合センター・ゆめくる・県民活動総合センター出張所にありますのでご利用ください。(ライターは、お受け出来ません)

ごみの出し方

- ライターは危険防止のため、**ガスを使い切って**から出してください。

家庭用パソコンの処分方法

パソコンについては町では回収していません。

町の連携事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)が、宅配便による回収を行っています。無料回収の条件、申込方法や回収対象品目の詳細は、次のところにお問い合わせください。

リネットジャパンリサイクル(株)
※申込はインターネットから
<https://www.renet.jp/>
TEL:0570-085-800 (受付時間:午前10時〜午後5時)

お願い

- 事業活動によって生じた一般廃棄物については、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください (有料)。ごみ集積所には出せません。
- ごみの不法投棄 (カン・ビン等のポイ捨てを含む) は犯罪です。絶対にしないでください。

案内図

地図

ごみについてのお問い合わせ

環境対策課
伊奈町中央四丁目35番地 (伊奈町役場)
TEL **048-721-2111**

粗大ごみの処理・運搬について

クリーンセンター
伊奈町小針内郷2005番地
TEL **048-728-5321**

この用紙は再生紙を使用しています。